

農地転用の届出書・添付書類(5・1・6届出)

【提出部数 2部。A4サイズ綴込みのこと。証明書類は原本1部とコピー1部で可。】

番号	添付書類の種類
1	届出書
2	案内図（都市計画基本図 1/2, 500が望ましい） ※届出地を明示のこと。 →市都市計画課で交付(有料)
3	地番表示図（公図写しまたは整理図） ※届出地を明示のこと。 →法務局又は市税務課で交付(有料)
4	届出土地の登記事項(全部)証明書（土地登記簿謄本） →法務局で交付(有料)
5	次の場合には、該当するそれぞれの添付書類が必要です。
①	土地区画整理事業による仮換地中の土地を届出する場合 仮換地証明及び仮換地区図(全体図・ブロック図)
②	無断転用の場合 始末書
③	一時転用の場合 原状回復措置、農地回復後の営農計画書

※1 住所・所有者・面積等が登記事項と異なる場合には、原則として、事前に表示変更・相続・分筆等の登記をしてからの届出となります。

ただし、住民票の写し、遺産分割協議書の写し等証明書類で証明できる場合は、これらを添付し、届出は可能です。